

## 住民研修:「住民・第2分科会」の概要票

テーマ	伝統的な建造物等の修理・修景事業を住民団体がいかに推進し、関わっていくか
趣旨と進め方	伝統的な建造物は老朽化し修理が必要だが引継ぐ後継者がいない場合が多くなっていて、高齢者には修理事業の自己負担が重荷になり進まないケースが増えている。また、伝統構法の技術・技能者が必要だがうまく育っていないため、本物を残すためどうすれば良いか。さらに、耐震や防火への備えなど防災面についてどうすれば良いかなどの課題にむけて、先進事例の報告を受けて意見交換を行う。

日時	会場	講師等の氏名	講師等の所属	プロフィール
5月17日(木) 14:10~16:20	市民会館 1F 交流室A	コーディネータ おおもり ようこ 大森 洋子	久留米工業大学教授	1958年(S33年)福岡県八女市黒木町生まれ。博士(芸術工学)、1級建築士。大森設計室を経て現職。2010年よりNPO法人全国町並み保存連盟理事
		報告者等の氏名(ふりがな)	報告者等の所属・役職	プロフィール
		パネラー のむら かつひこ 野村 勝彦	NPO法人金堂まちなみ保存会 理事 (東近江市五個荘金堂)	昭和20年金堂町生まれ、18歳から8年間金堂町をはなれるが、27歳から地元に戻り、企業に勤めながら地元行事に参加、平成10年保存会に青年部が新設されたのを機会に保存会の活動に参加。普及啓発委員会委員長、まちなみ相談委員、伝建地区保存審議会委員。
		パネラー さなだ ひろゆき 真田 廣幸	倉吉町並み保存会 事務局長 (倉吉市打吹玉川)	1951年(S26年)生まれ。元倉吉市職員、平成6年度より打吹玉川伝統的建造物群保存地区選定事業を担当。平成23年3月に市を退職し、同年5月より現職。
		パネラー きのした こういちろう 木下 弘一郎	豆田町伝建保存会 副会長 (日田市豆田町)	昭和22年日田市豆田町生まれ。平成17年の保存会設立時より事務局長を務め、平成19年より同副会長を務める。日田市町並み保存審議会委員、豆田第二自治会長。
パネラー なかしま たかひろ 中島 隆弘	NPO法人八女町並みデザイン研究会 監事 (八女市八女福島)	昭和39年八女市本町生まれ。1級建築士・1級建築施工管理技士。準ゼネコンを経て現在(株)中島組専務取締役。現在、八女町並みデザイン研究会施工部に所属し、伝建地区の建築物修理施工に参加。		

大森洋子	伝統的建造物保存地区の伝統的建造物は文化財として特定されているが、指定文化財と異なり予算の措置が十分でない場合が多い。本物の町並みを維持していくためにどのような取り組みが必要かを考えたい。
------	--

コメント・意見	野村勝彦	2010年からまちなみ相談員として、住民の方から修理、修景、新築等相談を受けています。住民の方が少しでも気楽に相談できるように又生活に支障が出ないよう相談を受け、市文化財課と定例打合せを行い、現状維持については許可し、大幅な変更、補助金使用については審議会に提出しています。相談を受けて困ることは、後継者が当地に帰ってくる気がなく、空き家となっている家が多くなってきていることです。又当伝建地区は周辺の田園を含めた面で選定されているため、路地の奥の家の修理など許可基準の理解が得られにくいことです。今後伝建地区を守り継承していくためには、若年者が住み着く魅力あるまちづくりが必要で、その為には当地で生活できる経済の活性化が必要と考えています。
	眞田廣幸	打吹玉川伝統的建造物群保存地区は都市計画区域内の商業地域・準防火地域になっている。このため建築基準法の制限緩和をおこなっているが、その適用範囲は伝統的建造物にとどまり修景建物は含まれていない。特に開口部に耐火戸の設置が必要となり歴史的な景観を維持しにくくなっている。
	木下弘一郎	修理にあたって、建物の文化的価値の復元と住宅としての住みやすさや、商店としての機能性の確保をどうマッチングさせていくのか、課題が多い。
	中島隆弘	八女町並みデザイン研究会は設計士、工務店、職人等の作り手で組織し、八女福島・黒木の伝建地区をはじめ、歴史的文化遺産等の調査研究及び保存活用ならびに伝統工法の継承等の事業を行っている。主な活動としては無料相談、伝統技術の学習会、小学生の伝統工法の体験学習等があり、伝建事業では審議会の専門委員からアドバイスを受け、保存会や行政と連携しながら修理・修景工事に取り組んでいる。現在、伝統的町家の性能標準を作成しており、構造性能を調査中である。特に八女町家の伝統工法の知恵と工夫を学習するとともに伝統工法の技術者の育成や技術の継承が急がれる。

当日スケジュール	14:00～	開場・受付
	～14:10	参加者へ質問用紙配布
	14:10～14:12	開会あいさつ : 司会(八女実行委員会)
	14:12～14:22	コーディネーターのガイダンス(パネラーの紹介含む)
	14:22～15:22	「事例報告」(1名15分程度)
	15:22～15:35	休憩(参加者から質問用紙の回収)
	15:35～16:00	コーディネーター・事例報告者による質問への応答及び参加者討論
	16:00～16:10	各パネラーの総括的発言
	16:10～16:20	コーディネーターのまとめ
16:20	閉会あいさつ	

